

# 道路台帳整備業務特記仕様書

## 第1 適用範囲

本仕様書は、白馬長野有料道路管理事務所が管理する道路の、道路台帳整備業務委託（以下「本業務」という）に適用する。

## 第2 適用基準

本業務は、本仕様書の他下記基準等に準拠して履行するものとする。

- 1) 測量作業共通仕様書（長野県）
- 2) 道路台帳作成要領（長野県）
- 3) 長野県道路工事に伴う道路台帳整備作業規定（長野県）
- 4) その他関係法規及び基準等

## 第3 履行期間

本業務の履行期間は契約日より130日間とする。

## 第4 打合せ等

本業務を適正かつ円滑に実施するため、受託者は監督員と常に密接な連絡をとり、業務の内容について疑義を正すものとし、その内容についてはその都度記録に残し、相互に確認するものとする。

## 第5 資料等の貸与

本業務実施に必要な資料は相互に打合せの上、貸与するものとする。

## 第6 秘密の保持

受託者は、業務内容及びその成果を発注者の承諾を得ずに、第三者に知らせてはならない。

## 第7 成果品

道路台帳は有料道路全線を対象とし、既設利用の調書、平面図、用地図も含め総点検を行い製本するものとする。

## 第7 その他

- 1) 上記第2の作成要領、作業規定の字句を次のとおり読み替える。

### (1) 作成要領

- ・ 道路維持課                      長野県道路公社
- ・ 建設事務所                      白馬長野有料道路管理事務所
- ・ 建設事務所管理計画課              白馬長野有料道路管理事務所

### (2) 作業規定

- ・ 建設事務所                      長野県道路公社
- ・ 建設事務所長                      長野県道路公社理事長
- ・ 建設事務所管理計画課              白馬長野有料道路管理事務所
- ・ 道路維持課管理係                      長野県道路公社管理課

- 2) 作業規定の追加及び変更等

- (1) 第2章図面の製作・第3節細部現況測量の第16に次の事項を加える。

### (15) 道路区画線、路面標示

- (2) 第4章成果品のとりまとめの第33を次の通り変更する。

.....金文字タイプで記載し各1部を作成する。また、金文字タイプと同様の編集でファイル製本を1部作成する。製本はB4縦長とする。

- (3) 第5章成果品・第34の(8)を次の通り変更する。

(15)道路台帳青焼き製本.....2部(金文字タイプ、ファイル製本1部)